

平成29年8月10日 県立教育研究所

平成29年度

小学校新教育課程説明会 生活科

奈良県教育委員会事務局 学校教育課
指導主事 堺 隆宏

本日の内容説明

- I 生活科の改訂のポイント
 - 1 改訂の趣旨
 - 2 改訂の要点
- II 改善・充実の具体的事項
 - 1 教科の目標について
 - 2 学年の目標及び内容について
 - 3 指導計画作成及び内容の取扱いについて
- III 移行措置関係規定

I 生活科の改訂のポイント

1 改訂の趣旨

○活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。

I 生活科の改訂のポイント

1 改訂の趣旨

○幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。

I 生活科の改訂のポイント

1 改訂の趣旨

○幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。

I 生活科の改訂のポイント

1 改訂の趣旨

○社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする
中学年の各教科等への接続を明確にすること。単に中
学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、
育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつなが
りを検討することが必要である。

【解説 p 5、6】

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

①改訂の基本的な考え方

- ・生活科においては、言葉と体験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的に becoming になるよう見直すこととした。

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

②目標の改善

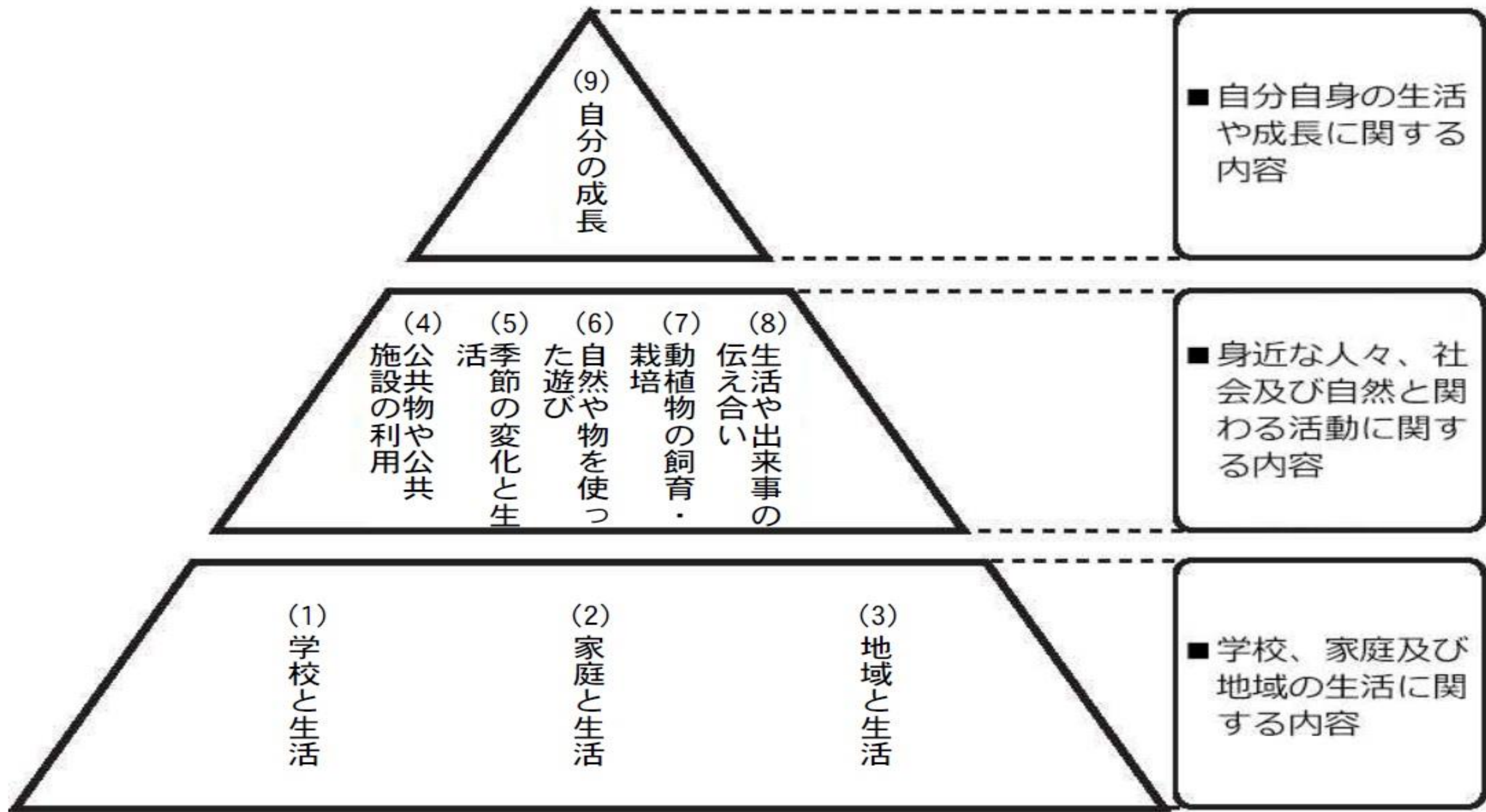
- ・具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

③内容構成の改善

- ・ 学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。



生活科の内容のまとめ

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

④学習内容、学習指導の改善・充実

- ・具体的な活動や体験を通じて、どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的になるよう、各内容項目を見直した。

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

④学習内容、学習指導の改善・充実

- ・具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気づきを確かなものとしたり、新たな気づきを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視することとした。

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

④学習内容、学習指導の改善・充実

- ・動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視することとした。

I 生活科の改訂のポイント

2 改訂の要点

④学習内容、学習指導の改善・充実

- ・各教科等との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を図り、中学年以降の教育に円滑に移行することを明示した。特に、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。

【解説 p 6、7】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

【解説 p 8】

具体的な活動や体験を通して、
身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、

自立し生活を豊かにしていく

〔育成を目指す資質・能力〕

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

※「身近な生活に関わる見方・考え方」について

見方・考え方とは、各教科等における学びの過程で「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」ということであり、各教科等を学ぶ本質的な意義でもある。また、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものであり、教科等の教育と社会とをつなぐものでもある。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることであると考えられる。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

1 教科の目標について

身近な生活に関わる見方は、身近な生活を捉える視点であり、身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点である。また、身近な生活に関わる考え方は、自分の生活において思いや願いを実現していくという学習過程の中にある思考であり、自分自身や自分の生活について考えることやそのための方法である。

【解説 p 10、11】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

2 学年の目標及び内容について

○学年の目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

2 学年の目標及び内容について

○学年の目標

(2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようになる。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

2 学年の目標及び内容について

○学年の目標

(3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようになる。

【新学習指導要領 p 94】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

2 学年の目標及び内容について

(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

【解説 p 28】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

2 学年の目標及び内容について

※内容の解説は、全て次のような文章構成

- 基本的な考え方、子どもをとりまく背景
- 生活科の前提となる具体的な活動や体験
- 思考力、判断力、表現力等の基礎
- 知識及び技能の基礎
- 学びに向かう力、人間性等
- 配慮事項、留意点

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

- (1) 年間や、単元（題材）など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにつること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。 【解説 p 50】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(2) 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。

【解説 p 52】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(3) 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

【解説 p 54】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

【解説 p 55】

生活科における教育のイメージ

小学校
中学年

教科等の特質に応じた
「見方・考え方」や
資質・能力を育むとともに、
教科横断的にそれらを
総合・統合していく学び

小学校
低学年

<p>国語 算数</p>	<p>社会</p> <p>社会的事象の見方・考え方 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民の生活と関連付けること</p>	<p>総合的な学習の時間</p> <p>探究的な見方・考え方(案) 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けること</p>	<p>理科</p> <p>理科の見方・考え方 身近な自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、問題解決の方法を用いて考えること</p>	<p>図画工作 音楽 体育 道徳 特別活動</p>
<p>生活科</p> <p>＜身近な生活に関わる見方・考え方(案)＞ 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること</p> <p>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成することを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする ○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する ○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を育てる 				

生活科を中心としたスタートカリキュラムの中で、合科的・関連的な指導も含め、子供の生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような工夫を行いながら、短時間学習なども含めた工夫を行うことにより、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を、徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期

接続

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりとしながら、幼児の得意なところや更に伸ばしたいところを見極め、それらに応じた関わりをしたり、より自立的・協同的な活動を促したりするなど、意図的・計画的な環境の構成に基づいた総合的な指導の中で、バランスよく「見方・考え方」や資質・能力を育む時期

健康な心と体	健康な心と体
自立心	自立心
協同性	協同性
道徳性・規範意識の芽生え	道徳性・規範意識の芽生え
社会生活との関わり	社会生活との関わり
思考力の芽生え	思考力の芽生え
自然との関わり・生命尊重	自然との関わり・生命尊重
数量・図形、文字等への関心・感覚	数量・図形、文字等への関心・感覚
言葉による伝え合い	言葉による伝え合い
豊かな感性と表現	豊かな感性と表現

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児教育

遊びや生活の中で、
幼児期の特性に応じた
「見方・考え方」や
資質・能力を育む学び

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながりを考えていくことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒して行うことを意図したものではない。

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(3) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。

【解説 p 66】

Ⅱ 改善・充実の具体的事項

3 指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(4) 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

【解説 p 68】

Ⅲ 移行措置関係規定

平成30年度及び平成31年度の第1学年及び第2学年の生活の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第5節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第5節の規定によることができる。